

ご存知ですか？

スクールゾーン

スクールゾーンとは、登下校時に車両の乗り入れが禁止になる通学路の指定区域のこと。峰台小の通学路では以下の地図に示すところが、



7 - 9

午前7～9時の間 通行禁止

※通行するには「通行許可証」が必要です。

←この標識(車両通行止め)にもご注目！

★印の場所に設置されています。



子どもたちが毎日通る道です。
安全に安心して歩くことが
出来るようにスクールゾーンの
再確認・徹底を！

ちなみに違反すると
違反点数2点及び反則金が科せられます！



普通自動車	7000円
自動二輪	6000円
原付	5000円